

平成30年4月度活動報告（H30/3/19～H30/4/15まで）

環境整備(植栽保守・清掃美化)

植栽定期保守

- ① 4月度の桐屋造園による植栽定期保守作業が4月18日～21日の4日間行われる予定。
内容は除草・草刈り/芝刈り/芝目土掛け。

植栽スポット保守

- ① 3月度の植栽スポット保守作業は理事会/理事長の承認に基づく第36期の残りの作業が3月22日～30日午前(28/29日は休み)にかけて桐屋造園により実施され、適正に実施されたことを確認した。当分の間保護が必要な箇所は現在鉄製支柱とロープで囲ってある。
- ② 上記のほか工期内において以下の追加作業が無償で実施された。
- ホルトノキの1本の枯れ枝の切除
 - 6号棟(7号棟寄り)花樽横の2本のサザンカの枯れの検証(処理方法は理事会一任)
 - ロウバイの割れた枝2ヶ所の支柱建てと補強
 - 6/7号棟駐車区画で車高の高い車に接触するおそれのあるサワラの枝の切除
 - シラカシの樹上に作られたカラスの巣の撤去
 - 枯れ枝(ケヤキ、レンギョウ、アジサイ等)の処分
- ③ <4月5日(木)>
参番街との境界にあるケヤキの木のカラスの巣を撤去した。(4月15日現在、撤去した場所と全く同じ場所に再び営巣を開始している。監視継続中。)

清掃美化活動

- ① <3月25日(日)>
理事会終了後、例月のとおりゴミ集積所を巡回したが、特筆すべき事項はなかった。
- ② <3月29日(木)>
空いていた3号棟駐車区画C-15 でビニールのゴミ袋とその内容物が散乱していた。状況と過去の経験から考えてカラスの仕業と思われる。4月5日(木)に5号棟南側遊歩道に同様の散乱物があつた。(特に5号棟ゴミ集積所でコンテナの蓋をしっかりと閉めることが重要か。)
- ③ 花見客の不法投棄と思われるもの(コンテナに直接投棄されたものは原則確認していない)
- 3/25 (夜8時頃) 空き缶やつまみ類の残骸を入れたビニール袋
内訳は4号棟:1、6号棟:2、7号棟:2の合計5個
 - 3/29 6号棟ゴミ集積所Bに空き缶やつまみ類の残骸の混入したビニール袋と敷物
 - 3/31 (夕方5時過ぎ) 6号棟ゴミ集積所Aに空き缶やつまみ類の残骸を入れたビニール袋と敷物 合計10個以上
 - 4/01 (午後3時過ぎ) 6号棟ゴミ集積所Bのコンテナと資源プラスチックの間に押し込められた状態で空き缶、トンゴ、つまみ類の残骸の入ったビニール袋 3個
 - 4/01 (夜8時頃) 4号棟と6号棟Aの資源プラスチックの中に残食が混入、7号棟Bでビール缶とビンの混入したビニール袋 他
- ④ <4月4日(水)>
粗大ゴミ置場横に臨時保管してあつた処理困難ゴミ(洗濯機、漬物石、塗料など)の処分を東急コミュニティー経由で大村商事(株)に依頼・完了した。処分料は¥20,520(税込み)

以 上